

自主防さかど

～坂戸市自主防災組織 合言葉～

「命と財産は地域の力で守る！」

令和4年3月 第22号

発行 坂戸市自主防災組織連絡協議会

事務局 坂戸市総務部防災安全課

〒350-0292

埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号

TEL 049 (283) 1331

FAX 049 (283) 3903



令和3年11月12日(金)に第一回城西大学地域連携シンポジウムが開催され、自主防災組織代表者の皆様にも会場やオンラインでご参加いただきました。このシンポジウムでは、「埼玉県が直面する自然災害の実態と地方自治体の防災・減災対策」をテーマに、埼玉県副知事や大学教授などによる基調講演の後、坂戸市長をはじめ埼玉県副知事、城西大学、東京電機大学、埼玉大学の教授などによるパネルディスカッションが行われました。

このディスカッションでは、埼玉県並びに坂戸市の災害やその対策について意見交換が行われ、聴講者からは、「防災意識を高める貴重な機会だった。」「様々な角度から意見が聞けて良かった。」などの意見があり、意義のあるシンポジウムとなりました。

いざという時のために、平時から防災対策を！

坂戸市自主防災組織連絡協議会 会長 今井 栄 (薬師町町内自主防災会)

昨年10月の千葉県北西部で発生した地震をはじめ、トカラ列島の群発地震や7月・8月に起きた集中豪雨など、今年も日本全国で自然災害が発生しました。その中でも7月の集中豪雨では、静岡県熱海市伊豆山の逢初川上流で土石流災害が起き、下流で甚大な被害が発生しました。このように、日本は自然災害が発生しやすい国であり、異常気象や大地震がいつ起きてもおかしくない状況にあるため、平時からの備えが必要になってきます。

坂戸市では現在109団体の自主防災組織が活動を行っていますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が制限されています。訓練や会議を開くことができない状況ではありますが、資機材の整備や食料の備蓄などを進め、実

災害に備えましょう。また、これらの整備は、各ご家庭でも行うことができます。例えば食料を、最低で3日、できれば1週間分備蓄したり、日常の買い置き量を多めにしておき、定期的に古いものから食べ、食べた分を買い足して常に一定の量を保存したりと様々な備蓄方法があります。各ご家庭の食料の備蓄や資機材の整備を進めていきましょう。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の今後の状況が見えないところではありますが、行動が制限されている中でも、自主防災組織で備蓄の整備を進めたり、各ご家庭で防災について少し考える時間を設けたりと、いざという時の災害に備え、皆様に防災対策をしていきましょう。

新規結成！自主防災組織のご紹介【善能寺防災会】

善能寺は、毛呂山町に隣接した入西地区の西部に位置し、宅地開発により急速に人口が増加したことで、入西地区では、にっさい花みず木自治会に次ぎ人口の多い地区です。若年・子育て世帯が増加した一方、従来から居住する世帯では、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加している状況にあります。

また、坂戸市でも高台に位置し、地盤も比較的安定した地区で、一部内水により道路冠水する地域があるものの住宅への被害はほとんどなく、水害、震災を含め災害の少ない地区になりますが、それが防災会の発足が遅くなった原因にもなっていました。

今年度は初めての事業として、地区の秋祭りである金比羅神社の例大祭に合わせ、子ども達も楽しめるイベントを含めた防災訓練を計画していましたが、残念ながらコロナの感染状況から中止しました。来年度以降、感染状況を踏まえ計画していきたいと考えています。また、防災用資機材もヘルメット等の整備を始めとして、順次整備を進めていきたいと考えています。

今後、関東大震災級の地震が予想されており、一人暮らし世帯や昼間保護者のいない世帯もあることから、自治会、消防団、民生委員とも連携し、共助により地区の皆さんの安全安心を確保できる組織にしていきたいと考えています。そのために、訓練や救急救命講習会の実施、防災会用資機材の整備などを計画的に進めるとともに、会員の意見・要望等を反映し、万一の事態に対応できる組織にしていきたいと考えています。



会長 黒崎 一男

自主防災訓練実施団体に聞いてみよう！

【 泉町一区防災会 】

Q. 訓練の概要について

泉町は水害における被害の可能性があることから、高齢者等の避難支援が重要課題であると防災会で共有し、高齢者の避難支援訓練を実施しました。

Q. コロナ禍での訓練でしたが、工夫した点がありますか？

3密を避けるため、防災会役員・民生委員に限定し、事前に役割を決め、1時間の訓練を行いました。



Q. 今後どのような訓練を実施していきたいですか？

防災訓練は主として火災震災等の対応訓練であるが、今後は水害にも対応した訓練を実施していきたいと思っています。



【 三光町一区防災会 】

Q. 訓練の概要について

コロナ禍での防災訓練が難しいこともあり、年末に実施している防犯パトロールと合わせ、夜道での避難移動訓練を実施しました。

Q. 訓練の場所や内容について

一時避難所になっている公園2か所を回り、参加者には反射ベストを着用していただき、懐中電灯持参で夜間での避難を想定して訓練を実施しました。

Q. 今後の課題について

夜道での要配慮者や子どもの避難に対する課題が残りましたが、その課題を踏まえ、来年以降も続けていきたいと思っています。



自主防災組織活動補助金を活用しよう！

坂戸市では、防災用資機材の購入や災害時用井戸水の検査費、防災訓練の活動費など自主防災活動をサポートする補助金が整備されています。

自主防災組織を結成している団体であれば申請が可能！
ただし、補助金は事前申請が必要なので、ご注意を！

自主防災訓練補助金

(例) 70人が参加した場合
10,000円 + 70人 × 100円
(基本金額) + (参加人数 × 100円)
※上限補助金額 20,000円

◎ 17,000円以上の経費を使用した場合、17,000円の補助金額を支給

対象：防災訓練を実施した組織

購入品の例：啓発品、お茶、
チラシの印刷、炊き出しなど

資機材等整備補助金

(例) 200,000円の発電機を購入した場合
200,000円の1/2の金額(100円未満切り捨て)
※上限補助金額 100,000円
◎ 100,000円の補助金額を支給

対象：定められた資機材を購入した組織

購入品の例：発電機、無線機、消火器、
毛布、ラジオ、ヘルメット、簡易ト
イレ、防災倉庫、投光器など

災害時協力井戸水質検査補助金

(例) 保健所で水質検査(9,130円)を行った場合
水質検査に要した費用 9,100円(100円未満切り捨て)
※上限補助金額 10,000円
◎ 9,100円の補助金額を支給

対象：災害時に協力可能な井戸と
して届出をし、水質検査を
行った組織

防災用資機材等維持修繕補助金

(例) 発電機が故障し、修理に
200,000円かかった場合
修理に要した費用分の補助額(100円未満切り捨て)
※上限補助金額 100,000円
◎ 100,000円の補助金額を支給

対象：平成24年以降、坂戸市自主防災
組織整備補助金で購入した資機材
(市の補助金を受けて購入したこ
とがわかる書類があれば、ご持参
ください。)

令和3年度 自主防災活動の実績(補助金活用分のみ)

自主防災訓練実施状況	12団体	補助支給額	160,000円
資機材整備状況	32団体	補助支給額	1,975,000円
災害時協力井戸水質検査実施状況	8団体	補助支給額	91,000円

新規結成団体随時募集中です！

今後も自主防災組織を新たに結成する地区を募集していきます。
結成に際し、結成時補助金等の支援もありますので、お困りのことがありましたら、
防災安全課までご相談ください。

防災アプリ・さかろんメールにご登録を！

防災アプリ

防災マップや防災行政無線の放送内容、防災のリンク集などが確認できます。まだ登録がお済みでない方は下記のQRコードを読み取り、ご登録をお願いします！

【iOS版】

【Android版】



さかろんメール

防災行政無線の放送内容や緊急時の避難情報などをメールで受け取ることができます。まだ登録がお済みでない方は左記のQRコードを読み取るか、メールアドレスに空メールを送信し、ご登録をお願いします！



touroku@mobile.city.sakado.lg.jp

坂戸市防災マップで 避難所や水害リスクの確認を！

令和3年3月に坂戸市防災マップを発行し、避難情報の改定や、令和元年東日本台風の洪水内水実績などを防災マップ上に反映しました。

いざというときに備え、防災マップで避難場所や水害リスク等を確認しましょう。
(防災マップは、市のホームページや防災アプリでも確認できます。)



・令和3年5月20日に避難情報が改定されました

災害対策基本法が一部改正され、警戒レベルの判断基準が変わり、避難勧告はすべて廃止され避難指示に一本化されました。**警戒レベル3は高齢者等避難**、**警戒レベル4は避難指示**、**警戒レベル5は緊急安全確保**となります。

避難は、避難所に行くことだけが避難ではありません。親戚や知人宅、水害時には垂直避難など、状況に応じた避難行動をとりましょう。避難情報の種類と避難行動などについては下記のURLからでも確認できます。
<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/10/16667.html>

・避難行動要支援者について

避難行動要支援者とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方を指します。その際、近所の方や自主防災組織などによる支援が必要となってきます。平時からご近所同士でコミュニケーションをとり、災害時に協力し合える関係を築きましょう。

令和元年東日本台風の被害状況について (令和2年10月12日現在)

●床上浸水

- ・三芳野地区 159件(住家 124件、非住家 35件)
- ・勝呂地区 6件(住家 3件、非住家 3件)
- ・入西地区 77件(住家 65件、非住家 12件)
- ・大家地区 1件(住家 1件)

●床下浸水

- ・三芳野地区 105件(住家 105件)
- ・勝呂地区 14件(住家 14件)
- ・入西地区 39件(住家 38件、非住家 1件)
- ・大家地区 3件(住家 3件)

●大規模半壊(浸水以外)

- ・三芳野地区 1件(住家 1件)

●一部損壊(浸水以外)

- ・三芳野地区 4件(住家 4件)
- ・勝呂地区 2件(住家 2件)
- ・坂戸地区 3件(住家 3件)
- ・入西地区 4件(住家 4件)
- ・大家地区 1件(住家 1件)

※被害件数は今後修正される場合があります。